

平成24年度「予算概算要求の主要事項」 抄

Ⅲ 主要事項

第2 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保

労働市場への「参加保障」の理念により、できる限り多くの人が働きがいのある人間らしい仕事ができるよう、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、東日本大震災後の産業構造の変化等を踏まえた公的職業訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による積極的な就労・生活支援対策の展開等を行う。

1 若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現

1,052億円(1,000億円)

(3) 高齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現) 316億円(303億円)

① 希望者全員の65歳までの雇用確保(一部新規) 20億円(9億円)

公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが平成25年度から開始されることに伴い、65歳まで希望者全員の雇用が確実に確保されるよう、労働政策審議会の議論を踏まえ、制度的な対応を検討するとともに、企業の取組への必要な支援等を行う。

② 「70歳まで働ける企業」の積極的普及 142億円(138億円)

年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる生涯現役社会の実現を目指し、「70歳まで働ける企業」の普及に向けた支援を充実する。

③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大 125億円(125億円)

シルバー人材センターの活用等により、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。